

認知症対策について (北九州市オレンジプラン)

※計画期間
平成27年度から平成29年度まで(3年間)

「(基本理念)
市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる『みんなであうまち』」

施策の方向性

- 1) 認知症予防の充実・強化
- 2) 認知症高齢者の地域での生活を支える医療・介護体制の構築
- 3) 地域での日常生活・家族の支援の強化
- 4) 身近な相談と地域支援体制の強化
- 5) 若年性認知症施策の強化
- 6) 地域・民間・行政が一体となった取り組みの推進
- 7) 権利擁護・虐待防止対策の推進

主な取り組みの目標と進捗状況

- 認知症支援・介護予防を総合的に支援する拠点の設置 → H28年4月に開設 (目標: 拠点の設置)
平成28年4月に「認知症支援・介護予防センター」を設置。老いを支える北九州家族の会、認知症・草の根ネットワーク、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携協定を締結し運営。※保健病院委員会視察(H28年5月)
(センターの設置目的)
認知症の人やその家族の日常生活を支援する拠点、地域で活動している市民や団体を総合的にサポートする拠点
 - 認知症支援・・・認知症カフェのモデル「カフェ・オレンジ」の常設、コールセンター運営、若年性認知症家族交流会等
 - 情報発信・・・情報コーナー、人材育成、関係団体等の活動支援等
 - 介護予防・・・E・G体操の普及啓発、栄養ラボの開催等
- 認知症サポーターの養成 → H27年度末: 6万4,992人 (目標: 延べ7万人)
認知症に対する理解を広げるため、市民10万人が認知症サポーターになることをめざすとともに、すでに認知症サポーターとなっている人のスキルアップを図る。より多くの方が認知症に対する正しい理解を持つことで、市民レベルで地域や職場での認知症の早期発見・早期対応に取り組む。
 - センターでの市民向け養成講座の定期開催、企業向け養成講座の開催や休日開催等を積極的に推進
 - 認知症サポーターステップアップ研修の開催
- 認知症疾患医療センターの設置 → H27年度末: 3箇所 (目標: 全市で4箇所設置)
- 認知症初期集中支援チームの設置 → H27年度末: 小倉北・南でモデル実施 (目標: 全市をカバーできる体制の構築)
認知症の専門医療相談等を実施するための拠点である「認知症疾患医療センター」を設置するとともに、初期支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」を設置し、専門職や専門機関が連携して認知症の早期対応の強化に取り組む。(認知症疾患医療センター)
 - 地域型 1箇所(小倉南区) ※認知症初期集中支援チームを併設(モデル実施)
 - 診療所型 2箇所(小倉南区、八幡東区) ※保健病院委員会視察(H27年11月、たつのおとしごクリニック)
- 搜索模擬訓練の開催 → H27年度末: 5区で開催 (目標: 7区全区で開催)
認知症高齢者が行方不明となったという設定のもと、地域が一体となって搜索活動の訓練を行えるよう取り組みを推進し、地域の見守り活動を通して、地域での認知症の早期発見・早期対応につなげる。
 - センターの認知症地域支援推進員を地域に派遣し、模擬訓練の事前学習会の開催支援・当日の運営支援
 - SOSネットワーク交流会の開催(10月開催予定)
 - 模擬訓練の実施校区および今後開催を検討している校区の情報交換会
※H28年度新規開催地区: 八幡西区茶屋の原(5月)
- 認知症カフェの普及促進 → H27年度末: 5区 (目標: 7区全区で開催)
認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の地域での普及促進を図る。より多くの市民や専門職が関わることで、市民レベルで地域の認知症の早期発見・早期対応につなげる。
 - センター内に認知症カフェのモデル「カフェ・オレンジ」の常設、カフェ・マスター養成講座の実施
 - 認知症カフェ広報事業(市内の認知症カフェをホームページ等に掲載)
 - 認知症カフェ交流会の開催(10月開催予定)
- その他の取り組み (若年性認知症対策、権利擁護・虐待防止対策の推進)
 - 若年性認知症支援・・・家族交流会・支援者向け研修の実施、県の若年性認知症支援コーディネータとの連携等
 - 権利擁護・虐待防止対策・・・成年後見制度利用支援事業、地域福祉権利擁護事業、高齢者虐待防止事業等

認知症カフェの普及促進

1 認知症カフェのモデル設置「カフェ・オレンジ」について (H28年5月～)

- 認知症支援・介護予防センター内交流スペースに常設(10時から18時)
- 利用者数(4月～7月) 5,798名
- カフェマスター研修会の開催
 - 第1期:4月17日～30日の間に6回開催(延べ476名が参加)
 - 第2期:6月11日～24日の間に5回開催(延べ453名が参加)
 - 第3期:7月23日～31日の間に4回開催(延べ486名が参加)

※「カフェ・オレンジ」の様子

(カフェでの交流、カフェマスター養成講座、脳活性化の運動体験、栄養ラボなど)



2 地域での認知症カフェについて

- 市内の認知症カフェ(H28年7月現在)

計 14箇所

門司区	2	小倉北区	2
小倉南区	3	八幡東区	1
八幡西区	4	戸畑区	2

*カフェ・オレンジを含む

- 広報事業を通じて情報収集・情報発信
⇒地域での取り組みを推進

※地域でのカフェの様子



搜索模擬訓練の開催

1 市内の模擬訓練の開催状況 (5区12地区18回開催 *H24～27年度)

(H28年3月末現在)

区	箇所数	校区・自治区会
門司	1	松ヶ江北(H27年度～)
小倉北	1	足原(H27年度～)
小倉南	4	守恒(H24年度～)、長尾(H25年度～)、 田原・貫(H27年度～)
八幡東	1	大蔵(H27年度～)
八幡西	5	長崎自治区会(H26年度～)、 小嶺台・町上津役・小嶺・大平自治区会(H27年度～)

※模擬訓練の様子(事前説明・搜索の実際)



2 搜索模擬訓練手順書の作成・配布

⇒地域関係者へ約700冊配布(平成27年度)

認知症カフェ「カフェ・オレンジ」のモデル実施状況について

本年5月から認知症カフェのモデル実施を行い、その活動の中でわかってきたこと、また、見えてきた課題等については下記のとおり。

わかってきたこと

【認知症カフェの来所者の傾向】

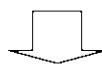
- 来所者は、認知症のご本人や家族、自治会や地域団体、NPO 法人や専門職の団体等。
- 相談内容は、家族が認知症かもしれない、どこに相談に行ったら良いかわからない、といった相談のほか、カフェを作りたい、手伝いをしたい、市民活動をしたいというものがあった。

【来所者やカフェマスター(スタッフ)の感想など】

- 多くの方は、話を聞いてもらえて、こころがすっきりした。気持ちが整理できた等。
- スタッフのカフェマスターは、手伝いができて嬉しい、色々な人との出会いが楽しみ等。
- やや期待はずれと感じられたところは、専門職や医師がすぐに解決してもらえと思った、結局、地域包括支援センターや医療機関に行くことになるのか、という感想もあった。

【来所者の状況から見えてきたこと】

- 専門窓口へ相談するほど切迫してないが、話を聞いて欲しいという人が多い。
- 行政窓口等では拾い切れない話（愚痴や苦労話）まで傾聴し把握できる機能がある。
- その場では対応できない相談等をどのように適切な窓口へつなぐのか考える必要がある。



見えてきた課題等

【認知症カフェに期待される役目】

- 専門窓口へ相談に行く前に、話や悩みを聞いてもらえるところ ⇒入り口の入り口
- 認知症でも気兼ねなく、ゆっくり話ができるところ、ほっとできるところ ⇒居場所
- 市民目線のカフェマスターが対応することの大切さ ⇒気軽な相談相手

【当センターとして取り組んでいく方向性】

- 認知症カフェを知ってもらうこと、体験をしてもらうこと（普及啓発）。
- 気軽に足を運べる認知症カフェが、身近な地域にあることが理想（地域展開の推進）。
- モデル実施を通じ、当事者や担い手となる方々等の意見に耳を傾け、一緒に課題を解決していくこと（当事者目線、課題の共有）。
- 地域の認知症カフェが、地域包括支援センターや医療機関等と連携できる仕組みの構築。